

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

甲斐市教育委員会

【甲斐市】
整備計画・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	5,887	5,786	5,901	5,899	5,908
② 予備機を含む整備 上限台数	0	0	0	6,783	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	0	5,899	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	0	5,899	0
⑤ 累積更新率	0	0	0	100%	0
⑥ 予備機整備台数	0	0	0	884	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	0	884	0
⑧ 予備機整備率	0	0	0	15%	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新の考え方)

・甲斐市では、現在児童生徒が使用している端末（6,258 台）について、修繕や保守委託等を継続しながら、令和 9 年度の更新を予定している。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：6,258 台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定業者に再使用・再資源化を委託：6,258 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う。

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 10 年 3 月 新規購入端末の使用開始 (6,001 台)

令和 10 年 6 月 処分事業者 選定

令和 10 年 8 月 使用済端末の事業者への引き渡し

【甲斐市】

ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	48%	70% (目標値)	100% (目標値)	—	—
アセスメントの実施有無	有	有	有	有	有
<p>(アセスメントにより明らかとなった課題)</p> <p>委託において行っているネットワークの保守業務に、日常的なネットワークの帯域速度の調査・監視、アセスメント業務等があり、年4回のネットワーク会議において課題等報告を受けている。</p> <p>報告により回線速度の改善が必要であることが明らかになったことから、回線増築について検討を行い、順次増設していくこととした。</p> <p>(課題解決の方法・予定)</p> <p>令和4年度より順次中学校の回線増設を行い、令和7年度に小学校の回線増設を実施することにより、すべての小中学校の回線増築が終了となる予定。また、ファイアウォールの入替、各種スイッチの入替等も予定している。これらの実施と併せて、課題解決のためにはプロバイダーの検討の取り組みも必要と考える。</p> <p>○スケジュール(予定)</p> <p>ネットワークアセスメントを踏まえた軽微な改善：令和7年度末まで</p>					

【甲斐市】
校務DX計画

(1)自己点検を踏まえ、チェックリストに示されている課題や、その解決策

○教員と保護者間の連絡のデジタル化

・現在、安心安全メール等を活用した文章やアンケートの電子送信、クラウドサービスを利用した児童生徒との出欠連絡を実施しているが、学校によって複数のプラットフォームが混在しているため、今後市内で一つのプラットフォームに統一していくことも必要に応じて検討する。

○教員と児童生徒間のデジタル化

・汎用ツールやクラウドサービス等を活用し、各種アンケートを積極的に実施している。これによりアンケート集計の時間が短縮されたほか、データの蓄積、児童生徒の変容等、データを効果的に利活用できている。一方、授業中の小テスト等に CBT を取り入れることに課題があるため、教職員研修を実施し、全教職員が CBT での小テストの実施ができるようにする。

○学校内の連絡のデジタル化

・職員会議等における検討事項について、クラウドサービスを用いて事前に情報共有し、あらかじめ意見を求めることに課題がある。そのため、チャットアプリの活用について整備を進めるとともに教職員研修を行い、活用を促進する。

○教育委員会所管の業務のデジタル化

・教育委員会主催の研修について、オンライン研修や資料の電子化等が進んでいる。一方、オンデマンド配信の整備に課題がある。オンデマンド研修を録画、配信できる環境整備を進めるとともに、オンデマンド研修の実施について、検討していく。

○FAX・押印の原則廃止への取組

・現在 FAX の使用は、相手方の状況を見ながら、必要以上に使用しないこととしている。押印が必要な書類についても内容を見直し、不必要な押印を求めないよう規則や様式の改訂を行う。

○ペーパーレス化への取組

・教職員の負担軽減に向け、外部団体からのパンフレットやチラシの配付等について電子化を進めている。また、教職員の事務手続きに係る書類についてもペーパーレス化を進めている。

(2)次世代の校務支援システムの導入に向けた検討について

○校務支援システムの導入に向けた取組

・次期校務支援システムは県及び県内自治体の共同調達により、令和8年4月より更改予定である。その際、教職員の業務負担やデータ利活用が可能なシステムの導入に向けて仕様の検討、導入を図る。

○アクセス制御による対策（ゼロトラスト）整備

・現行での校務支援システムの運用はネットワーク分離による対策を講じた環境が前提となっているが、これは強固なセキュリティを担保できる一方、限定的な環境でのアクセス、ファイル中継の手間等により、教職員の負担となる部分があった。

これらを解消するため、どのようなネットワークからでもシステムが利用可能かつセキュリティを担保したアクセス制御による対策がなされた校務支援システム運用が実施できる環境整備を行う。

【甲斐市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めようとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

甲斐市では『創甲斐教育推進大綱（甲斐市教育振興基本計画・甲斐市教育大綱）』を策定しており、『甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり』を基本理念としている。その基本理念を達成するために基本目標を3つ、基本方針を9つ設定し、28の施策項目について推進している。その施策項目のなかで、①確かな学力の育成、②自立した学習者の育成、③個に応じた指導の充実、④多様な学びの実現、⑤ICT活用のための環境整備、⑥GIGAスクール構想の推進等、多くの項目でICT活用の推進を挙げている。甲斐市のめざす子ども像を具現化するために、施策内容として以下のとおり示している。

○子ども主体の授業づくりを目指したICT教育の推進

1人1台端末の積極的な利用を進め、子ども主体な授業づくりを推進する。そのためにクラウドを有効活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業を展開していく。また、デジタル教科書やデジタル教材を有効活用していく。

甲斐市ICT教育推進委員会の開催、授業改善に向けた教職員研修の充実を図り、教職員のICT活用能力向上を推進する。

○不登校児童生徒の教育機会の確保

多様な学びの保障の観点から配信用端末を配備し、どこからでも授業に繋がることができる環境を構築する。また、メタバースの利活用を推進し児童生徒の学びの選択肢をさらに広げる。

○特別支援教育における多様な学びの場の体制整備

特別な支援が必要な児童生徒を含む、すべての学習者が自分のペースで学べる環境の構築を目指す。

2. GIGA第1期の総括

○児童生徒用1人1台端末と校内ネットワークの整備

甲斐市においては、令和2年度に児童生徒用1人1台端末の整備を行った。

併せて学習系ネットワーク回線の整備を行い、普通教室等に無線アクセスポイントを設置した。その後、学級増に伴い無線アクセスポイントを各教室に増設した。通信速度においては、改善が必要となったことから、令和4年度より順次回線の増設を行った。今後も通信の安定性を向上させる環境の構築に取り組む必要がある。

○指導者用端末及び大型提示装置、クロームキャストの整備

令和4年度より指導者用端末を配備し、各教室には大型提示装置を追加整備した。また、教師や児童生徒の画面を無線でミラーリングできるクロームキャストを令和4年度から3年かけて全教室へ配備した。これらの整備により、デジタル教科書やオンライン教材を使用した授業が展開されるようになり、教材作成の時間が大幅に削減された。また、思考の共有や成果物の発表等に活用され、授業展開の幅が広がった。

○各種ソフトウェアコンテンツの導入

授業支援ソフトウェアとして、小学校にはスクールタクト、中学校にはロイロノートを導入しデジタル教

材を手軽に配付、回収することができるようになった。また児童生徒同士がリアルタイムで他者参照や協働作業を容易にできるようになり、子ども主体で協同的な学びの実現につながった。

○第2期に向けて解決を目指す課題

- ・端末や大型提示装置の経年劣化や破損が多く、修繕計画の見直しが必要である。
- ・教職員の ICT 活用スキルには大きな差が見られる。また、情報セキュリティに関わる教職員の基礎知識不足が懸念される。これらに関する研修や学習会等の充実に取り組む必要がある。

3. 1人1台端末の利活用の方策

甲斐市内小中学校で勤務するすべての教職員が、今般の端末の整備・更新により、児童生徒1人1台端末環境の一層の活用を目指す。

各項を抜粋する具体的な計画については次の通りとする。

○個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進

児童生徒が自ら調べ自分の考えをまとめ、発表・表現し必要に応じて他者（教職員と児童生徒、児童生徒同士）とつながりながら課題を解決し、各教科に必要な資質・能力を身につけるために、1人1台端末を有効活用していく。その過程において、学習者が自己調整、自己選択を繰り返し、学び続けることができる環境を教職員が伴奏しながら整えていく必要がある。

○多様な学びを保障する環境の構築

児童生徒の学習を保障するため、1人1台端末の利用は必要不可欠である。すでに市内の小中学校でも事例があるが、希望する不登校児童生徒へのオンラインでの授業参加を提供することも求められている。配信用端末やポケット Wi-Fi の配備も整っていることから、幅広く周知し対応できる体制づくりを進める。

また、多様な児童生徒に対応できるように、外国籍の児童生徒や障害のある児童生徒、病気療養児などの特別な支援が必要な児童生徒に対しても、1人1台端末を活用した支援が行えるように、日頃から準備が必要である。具体的には、翻訳ツールやデイジー教科書・読み上げツールなどの活用が有効であり、すでに多くの場面において活用が進んでいる。

さらに、学校生活アンケート等により、児童生徒が1人1台端末を通じていつでも相談できる環境を全小中学校へ拡大していきたい。そして『心の健康観察』についても GIGA 第2期では実施に向けて検討を進めていく必要がある。朝の会等で実施することにより、学校生活での変化を読み取ることができ、データが蓄積されることにより、実際の教育相談にも活かすことができ効果的であると考えている。